

## 平成24年度第3回教育研究評議会議事要録

日 時：平成24年6月21日（木）15：00～16：45

場 所：事務局第一会議室

出席者：上井学長、加藤理事、山口理事、池原理事、堀理事、西田副学長、八木副学長、伊藤教養学部長、齊藤教育学部長、薄井経済学部長、永澤理工学研究科長、坂井理学部長、佐藤工学部長、山本評議員（教養学部）、柳澤評議員（経済学部）、重原評議員（理工学研究科）、堀尾教育機構副機構長、松本研究機構副機構長

欠席者：睦好副学長、坂西評議員（教育学部）兼図書館長

同 席：尾崎監事、檜枝監事

議事に先立ち、平成24年度第2回教育研究評議会議事要録の確認が行われ、了承された。

### 1 報告事項

#### （1）学長報告事項

国立大学協会総会及び国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議の報告について

6月18日（月）に開催された国立大学協会第1回総会、及び19日（火）に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について、概要の報告があった。

#### （2）経済学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

#### （3）理学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

### 2 審議事項

#### （1）学内組織改組に伴う関係規則等の制定改廃について

池原理事から、本年4月1日に機構等並びにその下に置かれる企画室及びセンターを改組したことに伴い、関係規則等の制定改廃を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

#### （2）国立大学法人埼玉大学テニュアトラック制に関する規則の制定について

池原理事から、本学における教育研究の高度化及び活性化を期することを目的としてテニュアトラック制を導入するため、当該規則を制定したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

#### （3）国立大学法人埼玉大学教員の任期に関する規則の一部改正について

池原理事から、テニュアトラック制の導入に伴い、この制度に基づき任期を付して

採用する教員に関しては国立大学法人埼玉大学教員の任期に関する規則によらず、別に定めることとするため、当該規則の一部改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

西田副学長から、各部局からの意見を反映させた平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 中期計画の変更について

西田副学長から、学内組織名称を変更すること、また、宿泊施設の土地を譲渡する方針で経営協議会に諮ることに伴い、中期計画の該当部分において変更を行う旨、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 埼玉大学における教員活動評価の基本方針の一部改正について

西田副学長から、平成18年度第1回教育研究評議会です承された、埼玉大学における教員活動評価の基本方針について、本学の教育・研究水準の向上と運営等の改善に役立てる場合に限り、学長、理事及び副学長がその統括する組織において教員活動報告書のデータを活用することができるよう、一部改正をしたい旨の説明があった。審議の結果、各部局に持ち帰り検討願ひ、次回の教育研究評議会に諮ることとした。

(7) 国立大学法人埼玉大学男女共同参画室規則の一部改正について

八木副学長から、男女共同参画室に置かれる女性研究者支援室のあり方を見直し、男女共同参画室に新たに部会を設け、その部会で当該支援室の業務を行うこととするため、当該規則の一部改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

### 3 その他

(1) 次回日程(7月26日(木)15:00~)